

令和6年度第4回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和6年7月18日（木）

午後1時30分～午後4時25分

2 場 所：浮舟文化会館 研修室

【出席委員名 11名】

会 長 阿 部 貞 康
副会長 志賀 由紀夫
委 員 末 永 義 人
委 員 小 林 友 子
委 員 西 山 喜代子
委 員 菅 原 紀 子

委 員 末 芳 治
委 員 飯 塚 宏
委 員 杉 重 典
委 員 半谷 恵美子
委 員 玉 沢 堅 司

【欠席委員 4名】

委 員 半 谷 善 弘
委 員 本 田 博 信

委 員 山 本 麻 子
委 員 熊 田 めぐみ

●南相馬市職員

小高区役所長
小高区市民総合サービス課長
小高区地域振興課長
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長
小高区地域振興課庶務担当係長
小高区地域振興課主査

佐々木 忠
渡 辺 和 宣
佐 藤 克 巳
高 野 真 至
志 賀 弘 達
大 場 優

公有財産管理課新庁舎建設技術担当課長
公有財産管理課新庁舎建設推進係長
スポーツ推進課長
スポーツ推進課係長

西 章 仁
山 田 涼
庄 司 一 弘
佐 藤 和 身

1. 開 会

○事務局

只今より令和6年度第4回小高区地域協議会を開会いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、半谷 善弘委員、本田 博信委員、山本 麻子委員、熊田 めぐみ委員です。地域協議会委員15名中、11名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、阿部会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 阿部会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。阿部会長、よろしくお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○阿部会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○阿部会長

それでは、今回の会議録署名人は、末 芳治委員、杉 重典委員の2名にお願いします。よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

報告事項① 南相馬市新庁舎基本設計の概要について

○阿部会長

それでは報告事項に移ります。

報告事項「南相馬市新庁舎基本設計の概要について」を議題といたします。
担当課より説明をお願いいたします。

公有財産管理課 資料1により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○末委員

「県産木材を活用し、親しみやすい庁舎とします」とありますが、具体的にどこに県産木材を使用するのでしょうか。

○新庁舎建設推進係長

県産木材の活用場所については、市民の目につく1階部分や議場の内装部分に、県産木材を活用していきたいと考えております。

○末委員

飾りのように木材を表面に出して作るということでしょうか。

○新庁舎建設推進係長

イメージとしましては、資料2ページ目をご覧くださいと思います。天井部分が県産木材の使用例となっております。天井材を貼るのではなく、木材を配置するような案としております。そうした来庁者の目に入るところに、県産木材を使用していきたいという考えでございます。

○末委員

もう一点、議場を吹き抜けにする設計ですが、今の時代にそんなに立派な設計にする必要があるのでしょうか。

また、副市長室を二つ作る設計ですが、今後人口減少が見込まれる中で、副市長が2人必要なのか疑問に思っているのですが、どうでしょうか。

○新庁舎建設推進係長

一点目の議場の設計につきましては、8ページの庁舎の断面計画をご覧ください。右上に議場と表記されている図があります。

前回の説明会時点では、議場の天井部分が出っ張っていましたが、市民からの意見等を踏まえ、屋上をフラット化しており、議場の天井の大きな吹き抜けはなくなっております。

また2点目の副市長室が二つあることについてですが、現在、副市長が2名おりますので、基本設計段階ではこのような設計になっております。

○末委員

今の説明は理解できます。私も議場は直接見たことないですし、テレビで見

る程度の情報でしかないのですが、福島市の庁舎も4・5年前にできましたが、最近はあまり力を入れて庁舎を作る市町村が多くないと思います。そんなに南相馬市の庁舎建設は頑張らなければならないのでしょうか。

○新庁舎建設技術担当課長

確かに、現時点で福島市は議場を建設せず、会議室で議会をやっていると伺っております。南相馬市も、決して議場を立派に作ろうとか、華美にしようという考えはありません。通常の贅沢ではないものを作る考えです。

○杉委員

資料の13ページの財源的対応のところについて確認をしたいのですが、令和6年度の総事業費が基本設計の時点で90億円、物価上昇の見込が7億円となっているのですが、昨今の経済状況からみると、もう少し増えるのではないかと予想されます。そうなった場合、この金額を上限として、この金額以上に経費がかかった経費については、どこかを削減して捻出するようになるのでしょうか。

○新庁舎建設推進係長

物価上昇については様々な指標がありますが、大体140%ぐらいというのが今の見込みでございます。人件費とか直接工事費と呼ばれる部分が140%の影響を受ける部分です。90億円の事業費の中には、委託費用や設計費用、引っ越しの費用も入っていますが、そうした部分については物価上昇の影響はあまり受けません。物価上昇分の7億円部分については、あくまでも見込み部分になりますので、「現在のところは収まるだろう」という想定となります。

この基本設計段階での総事業費につきましては、華美でもなく、締め付け過ぎてもいない、いわゆる通常の施工をした場合というような想定です。今後、実施設計の中で上昇分がさらに見込まれることも当然予想されますので、もう少し見方を厳しくしたり、仕様の見直しも当然行うものとして考えておりま

す。

○志賀委員

一つは、職員の食事や休憩の場所はどのように確保するのでしょうか。以前に質問をしたことがあったのですが反映されていませんでした。役所なので、朝から終業時間までずっと開けていて、交替で業務を行っているのですが、食事や休憩の場所の確保はあるのでしょうか。

売店については、「運営者と今後協議していく」という話がありましたが、運営者は決まっているのでしょうか。売店の概要について教えてほしいと思います。

倉庫については、これからデジタル化されていくので、それほど必要ないのかもしれませんが、これだけ働いている職員もいるので「本当に足りるのかな」と思っています。足りるということであれば、「こういう理由なので足ります」と説明していただければと思います。

解体費用について、全部更地にして綺麗にするのが、本当に5億円でできるのかを教えていただければと思います。

○新庁舎建設推進係長

職員の食事場所・休憩場所についてですが、9ページの平面図をご覧ください。休憩場所の一例ですが、この平面図の一番下、「書庫」と書いてあるところがあります。書庫の裏にイスが並んでいるスペースがありますが、こういった場所を食事や休憩を取る場所として想定しております。

もう一つの例として、10ページをご覧ください。こちらが2階の平面図になっておりますが、左上に休憩室21と書いてございます。こうした休憩室を3階部分にも設けており、食事や休憩スペースとして想定しております。

2点目の売店・喫茶店の運営についてですが、現在のところ、どこの事業者が入るかということは決まっておりません。ただ、基本設計段階での設えとしては、カレーやうどんといった、軽食が作れる厨房機能については想定を

しております。こうした軽食の他、お弁当販売のためのスペースといった売店的な機能も、今の段階では想定しております。

3点目、倉庫スペースは足りるのか、というご質問についてですが、現庁舎及び集約対象の西庁舎・東庁舎・北庁舎・南庁舎の文書と物品については、令和5年度に容量の確認をしております。どのぐらいの量があるのかということについては把握をしております。ただし、これらの文書や物品を全て新庁舎に持っていける程のスペースはありませんので、今後、文書のデジタル化も織り込みながらスペースを確保する計画です。

また一方で、新庁舎に集約された場合にも、建築年度が新しい北庁舎や、水道下水道部局が入っております南分庁舎等、残る庁舎もございます。そうした庁舎の活用を考えながら、文書物品の取り扱いや管理を考えていく予定です。

○新庁舎建設技術担当課長

続きまして4点目の本庁舎の解体費用が5億円で足りるのか、というご質問です。解体費については、現庁舎の図面を、設計を行っている取引先に提供し、概算で算出していただいたものです。解体は、新庁舎完成後になりますので、5年程先になる予定です。当然、人件費等についても高騰してくることもありますので、そこは都度節約したり、工法を検討したりして、減額を図っていく方向で考えております。

○志賀委員

職員の方でも、外で食べたりする人も多いのかもしれませんが、記載されているフリースペースで本当に休めるのかな、というのが一つあります。2階、3階に休憩室があるのは見ましたが、これでは狭くて4～5人くらいしか入れない感じがします。いい仕事をするために、休憩を取ってリフレッシュして欲しい、と思ったので質問をしました。職員の方からは、これに対して何も意見はなかったのですか。

○新庁舎建設推進係長

この図面の内容につきましては、庁内の新庁舎についての検討する組織に対し、説明は行っております。

先ほどご説明をさせていただきました、書庫の裏のスペースについてですが、実際に須賀川市でこのような事例がありまして、スペースが有効活用されているということから、参考に導入しております。

休憩室そのものが狭いのではないのか、という部分についてですが、現在、基本設計の段階で外枠がほぼほぼ決まったようなかたちではありますが、例えば部屋割りについては、今後の実施設計の中で、さらに検討を行う予定でございます。そうした中で「休憩スペースが狭い」という話も出るかと思っておりますので、そういった話の中で今後調整されるものと考えております。

○志賀委員

震災後、とある市町村の庁舎に行ったときに、職員がみんな疲れている姿を見て、かわいそうで文句も言えなかったんだけど、いい仕事をしてほしいという気持ちは強いです。

あと売店についても、病院内にあるような売店もいいのですが、福島医大の中にスターバックスが出店してて、そういうのが出店してくると「南相馬市役所いいじゃん」というふうになるかなと思ったのですが、その考えはないみたいですね。

保存文書については、庁内でそれぞれ何年保存というのは決まっているんですよ。

○新庁舎建設推進係長

文書についてはそれぞれ保存期間が定められています。

○志賀委員

文書については、空いている庁舎に移すということで了解しました。

解体費用については、以前、自分がいたところの解体するにあたって業者に見積もりしたら、8千万円と言われたので、そこから考えると庁舎の解体が5億円でできるのか心配だったのですが、業者見積もりということであれば、大丈夫かと思います。

○末永委員

市民からの意見の中にも「ランドマークがない」という話が出てきています。無線塔も壊してしまったし、何か欲しいと思います。お金がかからなくて、インパクトのあるデザイン、南相馬市っぽいイメージの設計を検討していただきたいです。

○新庁舎建設推進係長

庁舎シンボリックな要素がないというようなご意見かと思います。説明会でも同様のご意見いただいております。シンプルな建物のイメージが表紙にございますが、そこまで費用をかけず、ランドマーク的なものを作る方法もあると思いますので、今後の実施設計の中で検討していきたいと考えております。

○志賀委員

庁舎建設の話が始まった最初のときに、新しく建てるのであれば、南相馬市は「相馬野馬追」で売っているのだから、市役所が野馬追をイメージした形になるとわかりやすい、という話をした記憶があります。この表紙のイメージの「南相馬市役所」という文字の脇に、馬の頭でもあるといいかな、と思いました。意見なので、回答は求めません。

○阿部会長

駐車場の件なのですが、実施設計ができれば建設が始まるわけですね。実際に工事が始まって、完成するまでの期間は、今のゆめはっとの駐車場スペースはまるっきり埋まってしまうのですか。ゆめはっと利用者のための駐車場もある程度確保しておかないと、ゆめはっとが開店休業みたいになってしまいます。その辺はどうなるのでしょうか。

○新庁舎建設技術担当課長

設計の作業にあたり、ゆめはっとの駐車場に関する要望を伝えております。工事をする際にも、ゆめはっとで公演が行われることもあるので、駐車場を確保した上で工事ができるよう検討しています。考えとしては、ゆめはっとに近い東側になるべく駐車場を確保した上で、西側で工事ができればと思っております。

○阿部会長

先日、ゆめはっとで狂言の公演があり、約900人の来場者があったそうです。900人の来場者が来る公演が工事期間中にあったら、おそらく駐車場が不足しますよね。今も不足していますが。そういった場合の対応策も、担当課として協議をして、市民が不便を感じないような方法をあらかじめ考えてください。

○阿部会長

他にご質問はございませんか。

○阿部会長

ないようですので、次の報告事項に移ります。

報告事項② (仮称) みちのく鹿島球場サブグラウンド整備について

○阿部会長

それでは報告事項に移ります。

報告事項「(仮称) みちのく鹿島球場サブグラウンド整備について」を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

スポーツ推進課 資料2により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○末委員

二点ほど質問があります。

サブグラウンドを作ることは賛成なのですが、現状、みちのく鹿島球場のグラウンドは、年間でどのくらい利用があるのですか。

また、なぜ鹿島区にばかりスポーツ施設を作るのでしょうか。トレーニング施設があって、今回はサブグラウンドを作る。東武のパークゴルフ場もある。小高区には何もない。なぜ、小高区にはスポーツ施設を作る計画がないのか聞かせてほしい。

○スポーツ推進係長

みちのく鹿島球場の利用状況についてですが、年間約100日程度利用されており、年間のべ1万3千人ほどの方が利用している状況です。先ほどご説明させていただいた通り、芝生の養生期があるため、その期間はクローズとなります。

2点目のスポーツ施設の整備状況です。今回、みちのく鹿島球場サブグラウンドの整備につきましては、元々あるみちのく鹿島球場の有効活用という視点で整備させていただきたいと考えております。

説明の冒頭にもお話させていただきましたが、南相馬市は20数か所のスポーツ施設を持っております。施設の整備計画につきましては、新たに第4期スポーツ推進計画において、令和6年4月から4年間の施設整備の考え方をまとめており、今後の施設の整備・修繕をその計画に盛り込ませていただいたところです。

小高区につきましては、グラウンドですと小高体育センターの南側にあります「小高中部グラウンド」を、グラウンドゴルフ場という形で有効活用させていただいています。加えて、片草運動場につきましてはテニスコート、屋内施設ですと、小高体育センターでバトミントン、卓球、最近ではフットサルといった競技でもご活用いただいております。今後も今ある施設の利用促進を考え、有効活用していきたいと考えております。

なお、第4期スポーツ推進計画の中で、今後の4年間については、主に既存施設、特に体育館の電灯が水銀灯のままのところがありますので、そちらのLED化を進めるとともに、古いトイレを改修する整備を計画しております。

なお、小高体育センターについては、令和4年度にLED化を実施しております。

○末委員

既存施設を有効活用するのもよいのだが、小高区にも人が集まれるような運動施設を作って欲しい。小高区には他市町村から来てもらって大会を開くような施設は何もない。旧小高商業高校跡地の利活用問題もあるとは思っているのだが、そういったことを含めて何かぱっとしたものを欲しい。財政難とは思っているが、あまりお金かけずに人が集まれるようなところを作って欲しい。

○スポーツ推進係長

旧小高商業高校の跡地については、まだ県の施設ということもあり、グラウンドもそのままの状態になっています。

第4期スポーツ推進計画が走り出したばかりですので、計画見直しの際に、小高区に限らず、市全体の施設の整備・修繕のあり方を、再度、練り直していく機会があると捉えております。

○飯塚委員

私もみちのく鹿島球場を使わせてもらっている団体の1人です。みちのく鹿島球場については、震災の前からサブグラウンドの整備をお願いしており、震災復旧が終わったので、すぐ整備できるかと思ったら、用地買収が遅れてなかなかできなかったと記憶しております。

完成したら、ソフトボールや少年野球が2面できるというお話ですが、バックネットはどうなるのかなと思っています。

令和8年度から供用開始となっていますが、震災から15年近く経っています。ようやく動き始めたので、早く進めてほしいと思います。

小高区での野球の試合については、金房小学校のグラウンドを使っていたのですが、現在は使用できなくなっていました。仕方がないので、みちのく鹿島球場を予約しようとするのですが、少年野球とか高校野球とかで土日はいつも埋まっています。3月から4月は雪国の方から来て練習しているため、地元の人たちが使えない状況です。

そんなこともあるので、旧小高商業高校のグラウンドをどうするかということも含めて、早急に検討して、早めに作って欲しいです。

○スポーツ推進係長

みちのく鹿島球場サブグラウンドについては、少年野球やソフトボールでの活用も想定はしているものの、整備の目的はあくまでもみちのく鹿島球場本体

の有効活用というのが第一にあります。まずは、みちのく鹿島球場を使用する選手のウォーミングアップ用のサブグラウンドとしての活用や、選手やお客さんの駐車場整備というものを図っていきたいと考えております。

その後、使用できない期間にソフトボールをやるのであればバックネットやホームベースをどうするのか、スポーツ団体の意見交換会の中でも意見としていただいているところであり、施設の利用状況や要望などを踏まえて、整備を行っていきたいと考えております。

小高区の施設整備についてのご質問についてですが、計画については令和6年度から走り出しており、次の計画の見直しまでの期間に、スポーツ施設全体の整備のあり方、もっと言えば集約というところまで考えた上で、検討していきたいと考えております。

○志賀委員

例えば、何か大会をやる場合、1回戦をやっている間に次のチームが練習するというのはよくあるので、そういった面ではサブグラウンドができるのはいと思っています。前に、プロ野球の2軍の試合をやったりもしていますので、サブグラウンドができることで、いろんな大会を誘致しやすくなる、ということにも繋がりますから、施設を整備するのであれば、誘致のことも考えて対応していただきたいと思います。どんな誘致策を考えているのか、というのが質問の1点目です。

2点目は草刈りについてです。これだけの面積のところを管理するのに、年間30万円で請け負う会社があるのか、というのが疑問です。

○スポーツ推進係長

大会を開催するにあたっては、練習会場としてサブグラウンドを整備することが、今後の大会誘致のための手段の一つと考えております。

また、昨年から市外のスポーツ団体が、合宿等で南相馬市内のホテルに泊まっていたいただいた場合、1人当たり3千円の宿泊料を助成する制度、「スポーツ

合宿支援事業補助金」というものを行っており、現在まで、幅広い競技種目に活用いただいております。

サブグラウンドを整備することで、合宿で南相馬市に訪れる団体をより取り込みやすい状況になるととらえており、補助制度と併用しながら、更なる有効活用を図っていきたいと考えております。

2点目の維持管理についてです。資料に記載している30万円という金額は、概算の概算で計上させていただいておりますので、実際の運営前に改めて積算して、年間の維持管理費を計上したいと考えております。

○志賀委員

団体の誘致の話について、ある球場を活性化させるために、有料ですが、本物のウグイス嬢を呼んで、プロ野球の試合のような雰囲気を体験できる、というようなことをやったら、結構人が集まって、その人たちが町に宿泊して、飲み食いして、町が潤ったという話を、テレビ番組で見たことがあります。そういう施策もあるということ、意見としてお話をさせていただきます。

○阿部会長

管理費年間30万円という話も出ましたが、サブグラウンド建設の概算事業費はいくらなのでしょう。併せて財源についても教えていただきたいです。

また、みちのく鹿島球場はナイター設備はあるのですか。あるのであれば、サブグラウンドの方は午後5時までの利用でいいのでしょうか。

○スポーツ推進係長

概算事業費については、今後の実施設計で工事費用を積算していくようになりますが、4.7億円程度を見込んでおります。財源といたしましては、合併特例債の充当を考えております。

ナイター設備の件についてですが、みちのく鹿島球場はナイター設備が設置

されておりません。今回整備するサブグラウンドについても、ナイター設備設置の計画はございませんので、日中の利用を考えております。

○阿部会長

4. 7億円全額が合併特例債ですか。何か補助はないのですか。

○スポーツ推進係長

合併特例債以外の充当部分については、スポーツ施設を整備する場合サッカーくじの「toto」の助成金が、最大2千万円ありますので、併せて活用を考えております。

○阿部会長

他にご質問はございませんか。

○阿部会長

ないようですので、報告事項については以上となります。

その他、それでは、質問がないようですのでこの報告事項についてはこれで終了をいたします。

(3) 協議事項

協議事項 小高区地域協議会委員提言に向けた協議について

○阿部会長

それでは協議事項に移ります。

協議事項「小高区地域協議会委員提言に向けた協議について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料3により説明

4. その他

(1) 次回会議の開催予定について

○阿部会長

それでは、4. その他に入りたいと思います。

「次回会議の開催予定について」を事務局より説明をお願いします。

事務局より説明

(2) その他

○阿部会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。

なければ事務局にお返しいたします。

5. 閉 会

○事務局

以上をもちまして、令和6年度第4回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和6年度第4回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 阿部 貞康

会議録署名人 末 芳治

会議録署名人 杉 重典